

令和2年3月5日

保護者各位

学校法人 池田学園
(学校納金係)

臨時休校に伴う学校納金の取り扱いについて

本学園運営につきましては、格別のご協力賜り厚く御礼申し上げます。

入学者説明会時にご案内しましたが、授業料、スクールバス維持費他、毎月の学校納金等は、原則、年額を12カ月分で除してご案内していますので、夏季休業等、長期休暇の月も同額を納めていただくことになっております。

国の一律要請で3月の臨時休校に伴い、一部清算の必要な項目については、4月分で調整しますのでお知らせします。